

水 質 検 査 結 果 書

理化学B、細菌、カビ臭項目

依頼者氏名 志免町長 世利 良末 様
採水年月日 令和8年6月10日 9:12
採水地点 土生山浄水場
採水者 高橋

給水栓

前日天気： 曇り 天気： 晴れ 気温： 28.0℃
水温： 23.0℃ 残留塩素： 0.48mg/L

検査項目		基準値	検査結果		検査項目	基準値	検査結果	
基01	一般細菌	100 個/mL 以下	14	個/mL	基33	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下	— mg/L
基02	大腸菌	検出されないこと	検出せず		基34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下	— mg/L
基03	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	—	mg/L	基35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下	— mg/L
基04	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下	—	mg/L	基36	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下	— mg/L
基05	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下	— mg/L
基06	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	— mg/L
基07	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基39	塩化物イオン	200 mg/L 以下	13.8 mg/L
基08	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下	—	mg/L	基40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L 以下	— mg/L
基09	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	—	mg/L	基41	蒸発残留物	500 mg/L 以下	— mg/L
基10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	— mg/L
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	—	mg/L	基43	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下	0.000001未満 mg/L
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	—	mg/L	基44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下	0.000001未満 mg/L
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下	—	mg/L	基45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下	— mg/L
基14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	—	mg/L	基46	フェノール類	0.005 mg/L 以下	— mg/L
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	—	mg/L	基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L 以下	0.6 mg/L
基16	ジフルオロジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	—	mg/L	基48	pH値	5.8以上、8.6以下	7.7
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	—	mg/L	基49	味	異常でないこと	異常なし
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基50	臭気	異常でないこと	異常なし
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基51	色度	5度以下	1未満 度
基20	ペンタフルオロエタン、ペンタフルオロプロパン、ヘキサフルオロエタン、ヘキサフルオロプロパン、ヘキサフルオロブタン、ヘキサフルオロシクロブタン、ヘキサフルオロシクロペンタン、ヘキサフルオロシクロヘキサン、ヘキサフルオロシクロヘプタン、ヘキサフルオロシクロオクタン、ヘキサフルオロシクロノナン、ヘキサフルオロシクロデカン、ヘキサフルオロシクロウンデカン、ヘキサフルオロシクロドデカン、ヘキサフルオロシクロトリデカン、ヘキサフルオロシクロテトラデカン、ヘキサフルオロシクロペンタデカン、ヘキサフルオロシクロヘキサデカン、ヘキサフルオロシクロヘプタデカン、ヘキサフルオロシクロオクタデカン、ヘキサフルオロシクロノナデカン、ヘキサフルオロシクロデカデカン	0.00005mg/L以下	—	mg/L	基52	濁度	2度以下	0.1未満 度
基21	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	—	臭気強度(原水等)		----
基22	塩素酸	0.6 mg/L 以下	—	mg/L				
基23	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下	—	mg/L				
基24	クロロホルム	0.06 mg/L 以下	—	mg/L				
基25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	—	mg/L				
基26	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L 以下	—	mg/L				
基27	臭素酸	0.01 mg/L 以下	—	mg/L				
基28	総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下	—	mg/L				
基29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	—	mg/L				
基30	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L 以下	—	mg/L				
基31	ブロモホルム	0.09 mg/L 以下	—	mg/L				
基32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下	—	mg/L				

備考

水温と残留塩素は依頼者による測定

判定

上記水質項目については、水質基準に適合する。

(注)基準値は水道により供給される水について適用され、水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）に規定されます。

検査期間 令和8年6月10日 ～ 令和8年6月16日
検査機関 福岡地区水道企業団 施設部 水質センター
検査責任者 中岡 利江

提出された試料について検査した結果は上記のとおりです。
〒816-0971 大野城市牛頭一丁目1-1
福岡地区水道企業団 施設部 水質センター所長

中岡 利江

水 質 検 査 結 果 書

理化学B、細菌

依頼者氏名 志免町長 世利 良末 様
採水年月日 令和8年6月10日 10：02
採水地点 桜丘中区配水池
採水者 西

給水栓

前日天気： 曇り 天気： 晴れ 気温： 28.0℃
水温： 22.0℃ 残留塩素： 0.40mg/L

検査項目		基準値	検査結果	検査項目	基準値	検査結果
基01	一般細菌	100 個/mL 以下	0 個/mL	基33	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下
基02	大腸菌	検出されないこと	検出せず	基34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下
基03	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	- mg/L	基35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下
基04	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下	- mg/L	基36	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下
基05	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	- mg/L	基37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下
基06	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下	- mg/L	基38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下
基07	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	- mg/L	基39	塩化物イオン	200 mg/L 以下
基08	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下	- mg/L	基40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L 以下
基09	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	- mg/L	基41	蒸発残留物	500 mg/L 以下
基10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	- mg/L	基42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	- mg/L	基43	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	- mg/L	基44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下	- mg/L	基45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下
基14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	- mg/L	基46	フェノール類	0.005 mg/L 以下
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	- mg/L	基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L 以下
基16	ジフルオロジクロロエチレン及びトランス-ジフルオロジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	- mg/L	基48	pH値	5.8以上、8.6以下
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	- mg/L	基49	味	異常でないこと
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	- mg/L	基50	臭気	異常でないこと
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	- mg/L	基51	色度	5度以下
基20	ペンタフルオロオクタジエン及びヘキサフルオロオクタジエン類(PPFD)	0.00005mg/L以下	- mg/L	基52	濁度	2度以下
基21	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	- mg/L	-	臭気強度(原水等)	----
基22	塩素酸	0.6 mg/L 以下	- mg/L			
基23	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下	- mg/L			
基24	クロロホルム	0.06 mg/L 以下	- mg/L			
基25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	- mg/L			
基26	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L 以下	- mg/L			
基27	臭素酸	0.01 mg/L 以下	- mg/L			
基28	総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下	- mg/L			
基29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	- mg/L			
基30	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L 以下	- mg/L			
基31	ブロモホルム	0.09 mg/L 以下	- mg/L			
基32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下	- mg/L			

備考
水温と残留塩素は依頼者による測定

判定
上記水質項目については、水質基準に適合する。
(注)基準値は水道により供給される水について適用され、水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）に規定されます。

検査期間 令和8年6月10日 ～ 令和8年6月16日
検査機関 福岡地区水道企業団 施設部 水質センター
検査責任者 中岡 利江

提出された試料について検査した結果は上記のとおりです。
〒816-0971 大野城市牛頭一丁目1-1
福岡地区水道企業団 施設部 水質センター所長

中岡 利江

水 質 検 査 結 果 書

理化学B、細菌

依頼者氏名 志免町長 世利 良末 様
採水年月日 令和8年6月10日 9:22
採水地点 別府二公民館
採水者 西

給水栓

前日天気： 曇り 天気： 晴れ 気温： 28.0℃
水温： 23.5℃ 残留塩素： 0.50mg/L

検査項目		基準値	検査結果		検査項目	基準値	検査結果	
基01	一般細菌	100 個/mL 以下	0	個/mL	基33	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下	— mg/L
基02	大腸菌	検出されないこと	検出せず		基34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下	— mg/L
基03	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	—	mg/L	基35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下	— mg/L
基04	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下	—	mg/L	基36	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下	— mg/L
基05	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下	— mg/L
基06	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	— mg/L
基07	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基39	塩化物イオン	200 mg/L 以下	11.6 mg/L
基08	六価クロム化合物	0.02 mg/L 以下	—	mg/L	基40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L 以下	— mg/L
基09	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	—	mg/L	基41	蒸発残留物	500 mg/L 以下	— mg/L
基10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	— mg/L
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	—	mg/L	基43	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下	— mg/L
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	—	mg/L	基44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下	— mg/L
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下	—	mg/L	基45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下	— mg/L
基14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	—	mg/L	基46	フェノール類	0.005 mg/L 以下	— mg/L
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	—	mg/L	基47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3 mg/L 以下	0.6 mg/L
基16	ジフルオロジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	—	mg/L	基48	pH値	5.8以上、8.6以下	7.6
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	—	mg/L	基49	味	異常でないこと	異常なし
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基50	臭気	異常でないこと	異常なし
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基51	色度	5度以下	1未満 度
基20	ペンタフルオロジクロロエタン及びヘキサフルオロオクタクロロエタン	0.00005mg/L以下	—	mg/L	基52	濁度	2度以下	0.1未満 度
基21	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	—	臭気強度（原水等）		----
基22	塩素酸	0.6 mg/L 以下	—	mg/L				
基23	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下	—	mg/L				
基24	クロロホルム	0.06 mg/L 以下	—	mg/L				
基25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	—	mg/L				
基26	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L 以下	—	mg/L				
基27	臭素酸	0.01 mg/L 以下	—	mg/L				
基28	総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下	—	mg/L				
基29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	—	mg/L				
基30	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L 以下	—	mg/L				
基31	ブロモホルム	0.09 mg/L 以下	—	mg/L				
基32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下	—	mg/L				

備考

水温と残留塩素は依頼者による測定

判定

上記水質項目については、水質基準に適合する。

（注）基準値は水道により供給される水について適用され、水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）に規定されます。

検査期間 令和8年6月10日 ～ 令和8年6月16日
検査機関 福岡地区水道企業団 施設部 水質センター
検査責任者 中岡 利江

提出された試料について検査した結果は上記のとおりです。
〒816-0971 大野城市牛頭一丁目1-1
福岡地区水道企業団 施設部 水質センター所長

中岡 利江

水 質 検 査 結 果 書

理化学B、細菌、カビ臭項目

依頼者氏名 志免町長 世利 良末 様
採水年月日 令和8年6月10日 9:02
採水地点 御手洗共同利用施設
採水者 西

給水栓

前日天気：曇り 天気：晴れ 気温：28.0℃
水温：23.5℃ 残留塩素：0.35mg/L

検査項目		基準値	検査結果		検査項目	基準値	検査結果	
基01	一般細菌	100 個/mL 以下	0	個/mL	基33	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下	— mg/L
基02	大腸菌	検出されないこと	検出せず		基34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下	— mg/L
基03	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	—	mg/L	基35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下	— mg/L
基04	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下	—	mg/L	基36	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下	— mg/L
基05	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下	— mg/L
基06	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	— mg/L
基07	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基39	塩化物イオン	200 mg/L 以下	13.3 mg/L
基08	六価クロム化合物	0.02 mg/L 以下	—	mg/L	基40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L 以下	— mg/L
基09	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	—	mg/L	基41	蒸発残留物	500 mg/L 以下	— mg/L
基10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	— mg/L
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	—	mg/L	基43	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下	0.000001未満 mg/L
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	—	mg/L	基44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下	0.000001未満 mg/L
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下	—	mg/L	基45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下	— mg/L
基14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	—	mg/L	基46	フェノール類	0.005 mg/L 以下	— mg/L
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	—	mg/L	基47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3 mg/L 以下	0.6 mg/L
基16	ジフルオロジクロロエチレン及びトランス-ジフルオロジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	—	mg/L	基48	pH値	5.8以上、8.6以下	7.8
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	—	mg/L	基49	味	異常でないこと	異常なし
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基50	臭気	異常でないこと	異常なし
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	基51	色度	5度以下	1未満 度
基20	ペンタフルオロエタン、ペンタフルオロプロパン、ヘキサフルオロエタン、ヘキサフルオロプロパン、ヘキサフルオロシクロブタン、ヘキサフルオロシクロペンタン、ヘキサフルオロシクロヘキサン、ヘキサフルオロシクロヘプタン、ヘキサフルオロシクロオクタン、ヘキサフルオロシクロノナン、ヘキサフルオロシクロデカン、ヘキサフルオロシクロウンデカン、ヘキサフルオロシクロドodeカン	0.00005mg/L以下	—	mg/L	基52	濁度	2度以下	0.1未満 度
基21	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	—	mg/L	—	臭気強度（原水等）		----
基22	塩素酸	0.6 mg/L 以下	—	mg/L				
基23	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下	—	mg/L				
基24	クロロホルム	0.06 mg/L 以下	—	mg/L				
基25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	—	mg/L				
基26	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L 以下	—	mg/L				
基27	臭素酸	0.01 mg/L 以下	—	mg/L				
基28	総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下	—	mg/L				
基29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	—	mg/L				
基30	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L 以下	—	mg/L				
基31	ブロモホルム	0.09 mg/L 以下	—	mg/L				
基32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下	—	mg/L				

備考
水温と残留塩素は依頼者による測定

判定
上記水質項目については、水質基準に適合する。
(注)基準値は水道により供給される水について適用され、水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）に規定されます。

検査期間 令和8年6月10日 ～ 令和8年6月16日
検査機関 福岡地区水道企業団 施設部 水質センター
検査責任者 中岡 利江

提出された試料について検査した結果は上記のとおりです。
〒816-0971 大野城市牛頭一丁目1-1
福岡地区水道企業団 施設部 水質センター所長

中岡 利江